

# 市政懇談会開催経過②

## 皆さんから多くの意見をいただいています

市では、多くの市民の皆さんから市政に対するご意見・ご要望をいただくため、7月から11月にかけて毎月1回(全5回)、市内の各種団体の皆さんを対象にした市政懇談会(主要施策懇談会)を開催しています。今回は、「健康・福祉部門」の内容の一部をご紹介します。詳しくは、笠岡市ホームページをご覧ください。

### 健康・福祉部門(8月31日開催)

● 母子家庭における求職活動中の保育所入所について

Q 母子家庭の自立支援のため、求職活動中も含めて、時期を問わず



市役所本所で行われた第2回市政懇談会

保育所に入所できるようにしてほしい。

A 保護者が求職活動中の場合、笠岡市では、おおむね2か月間の保育期間があります。また、改正母子寡婦法の施行により、母子家庭の児童の場合、この保育期間に限らず、優先的に入所できるよう配慮しています。

● 食生活改善推進員の養成講座の開催について

Q 食生活改善推進員の年齢が高くなっているのに、養成講座の開催をお願いしたい。

A 国では平成19年度から養成カリキュラムの短縮、県でも食生活改善推進員緊急養成事業などを実施しており、高齢化等による推進員の減少対策がとられています。本市でも、現状を分析し、事業実施に向けて検討していきたいと思えます。

● シルバーリハビリ体操時の高齢者の交通手段について

Q シルバーリハビリ体操には高齢者が参加するので、その交通手段について検討してほしい。

A 市では現在、新交通システム「デマンド交通」について検討しています。デマンド交通とは、自宅から目的地まで乗り合いで行くタクシーのごとです。事前に会員登録し、利用の際は、情報センター(仮称)に時間帯と目的地を告げて予約し、利用者をそれぞれの時間帯に応じて目的地まで送っていくものです。帰る際も電話等で申し込みます。

● 福祉施設への指定管理者制度の導入について

Q 福祉施設への指定管理者制度の導入については、効率化や経費の削減の観点だけでは計れないものがあると思う。導入していくのかお尋ねしたい。

A 市としては、民間にできるものは民間にという発想で、安い費用で最大のサービスを得られるよう、民間委託や指定管理者制度を進めています。ただ、収入の確保できない施設もありますので、その場合は指定管理料をお支払いするなど、その施設の状況を踏まえて判断していきたいと思えます。

● 少子化対策について

Q 笠岡市は8万市民を目標としているが、やがて人口が減少して7万人台になるかもしれない。今後の少子化対策をお願いしたい。

A 市では「次世代育成支援行動計画」に基づき、様々な子育て支援策について全庁を挙げて取り組んでいきます。

● 地方債償還のピーク時期について

Q 合併特別債の償還のピークはいつになるのか。

A 新笠岡市の合併特別債は起債可能額の38・5%に当たる130億6千万円を予定しています。主に、幹線道路の整備に62億8千万円、岩間駅周辺整備に16億円、学校の耐震化に伴う改修に42億円等を計画しております。ピークは、平成25年で計画しています。

● 下水道の接続率について

Q 下水道が整備されても個人での接続がされていないので、雑排水が直接U字溝に流れ込んでいる。下水道の接続率について伺いたい。

A 平成19年3月31日現在で、下水道整備区域内の世帯のうち、72%が水洗化をしています。

● 広報かさま11月号には、生活環境部門を掲載します。

### 【今後の開催予定】

テーマ/ 開催予定日	会場
教育・文化/ 10月26日(金)	市役所笠岡支所 会議室
自治・協働 11月22日(木)	市役所本所 大会議室

※時間 午後7時～9時

問合せ 秘書課(内線224)